

(別表4)水際対策(検疫)と感染症危険情報・ 上陸拒否(入国管理)の対象国等比較

出典:外務省「海外安全情報」、入国在留管理庁、厚生労働省「水際対策」の各HP

「感染症危険情報+上陸拒否」(前者レベル3と後者は対象同一)と水際対策の区分は不整合

水際対策(検疫) 感染症危険情報、上陸拒否(入国管理)	「赤国」(4か 国・地域)	「黄国」(99)	「青国」(98)
感染症危険情報 レベル3 (41)渡航中止勧告 ⇒上陸拒否対象国等と同一	シエラレオネ	ハイチ、モルドバ、アンゴラ等 (22)	ジャマイカ、キルギス、ブルガリア、アルジェリア等(18)
同 レベル2 (124) 「不要不急の渡航自粛」	パキスタン アルバニア	インド、ベネズエラ、ウクライナ、エジプト等(66)	韓国、台湾、中国、豪州、メキシコ、イタリア、フランス、ドイツ、エジプト等(56)
同 レベル1 (36) 「実質特に制限なし」	フィジー	ベトナム、ウルグアイ、サウジアラビア等(11)	タイ、シンガポール、香港、米国、ブラジル、英国、カタル等(24)

例えば「青国」中ジャマイカ等18か国は「渡航中止勧告+上陸拒否」の対象で事実上往来は不可能。
また、中韓等56か国は日本人の観光渡航は依然自粛対象(ツアーでの渡航も通常であれば設定されず)。

※感染症危険情報(外務省)は5/26、水際対策(検疫:厚生労働省)は6/1、上陸拒否(入国管理:入国在留管理庁)は6/3以降適用